

反社会的勢力に対する基本方針

当社は、次のとおり反社会的勢力に対する基本方針を定め、役職員一同これを遵守することにより、業務の適切性と安全性の確保に努めます。

1. 組織としての対応

反社会的勢力に対しては組織的に対応します。

2. 外部専門機関との連携

反社会的勢力に対しては、所轄の警察署・暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と連携して対応します。

3. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちません。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

5. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力との裏取引や資金提供は絶対に行いません。

以上